

令和8年度 第1回坂東市男女共同参画審議会議事録（概要）

開催日時 令和8年7月24日（金） 午前10時～11時
 開催場所 坂東市役所 大会議室
 出席委員 坂東市男女共同参画審議会委員14名、事務局5名
 欠席委員 坂東市男女共同参画審議会委員6名

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 議事

- (1) 令和7年度坂東市男女共同参画推進事業報告について
 事務局（資料1について説明）

質問・意見等	回答
【委員】 1 ページ2 番の女性相談事業とありますが、相談者数が令和6 年度に比べて令和7 年度は減った理由について、背景を教えてください。	【事務局】 背景と言うと申し上げられないのですが、令和6 年度と同様に周知はしておりまして、相談しにくい内容はメール等にて受付などして相談しやすい環境づくりに取り組みました。
【委員】 ありがとうございました。そうしましたら、その下の＊令和7 年度婦人相談所一時保護所へ移送1 件とありますが、これは大事な事案だったのかなと想像できました。このような場合、警察や行政等との連携関係はどのようなになっているのか教えてください。	【事務局】 警察等との連携は取っています。保護所移送に関しても、警察の方で移送していただくこともあります。その後は行政として保護所に出向いて相談者と面談、その後の支援という形で進めています。
【委員】 ありがとうございます、関係機関と連携を強化して相談者に寄り添った政策をしていただければと思います。	
【委員】 男女共同参画事業で女性相談がありますが、いろいろ女性が抱える問題はあるかと思っています。そのような窓口は福祉の方であるかと思っていますので、部長がいらしているのでお聞きしたいです。	【事務局】 ご質問ありがとうございます。福祉部門でもいろいろ関りを持っていますが、例えば子どもの虐待などはお母さんが関わっていることが多いので、市民協働課といろいろな協力しながら

【委員】 ありがとうございました。 【委員】 もうひとついいですか、3ページの女性委員の登用促進なのですが、審議会等への女性の登用率の目標を令和9年度には40%と掲げているのですが、令和7年度は27.3%となっていますので、もう一段ギアを上げて取り組んでいかなければならないと思います、どのような考えかお聞きします。 【委員】 ありがとうございます、そうしましたら4ページの女性人材バンク、32名の登録者ですがこちらも協力体制を進めていただければと思います。 よろしくお願いします。	進めています。 【事務局】 登用にあたり、市民協働課と協議をしながら登用を図ってくださいとの指針を設けております。その後年間で少しずつ登用率は上がってきていますがまだまだ目標には達していませんので指針について改めて周知徹底を図るように考えているところです。
--	--

(2) 第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～進捗状況調査報告について
事務局 (資料2について説明)

質問・意見等	回答
【委員】 いろいろとご説明ありがとうございました。資料の9ページの上段ですけれど、外国人さんの相談や情報提供の充実を目指していく、まさに多文化共生ということで進めていくのでしょうか、いろいろなことを設定してこのような審議会等を開かれると思います。今の人口比率からしましても、こういう場に外国人のお母さん達に出てもらい話を聞いたたり話をしたりすることも大切なのではと考えています。今後すぐにとはいかないと思いますが、言葉の壁でしたり仕事の状況、学校の保護者としての立場いろいろある上で、先の話として考えていただきたいのですが、外国人のこのような審議会等への登用を考えているのかお聞かせ下さい。	【事務局】 ありがとうございます。坂東市において外国人の人口も10パーセントを超える状況になってきまして、そういった方々のご意見を聞く機会というのも必要だと考えています。委員の改選等の際にはそういったご意見が集約できるような仕組みが作れればと考えていますが、まだまだ今のところは研究段階ですので、そういった取組みがあるところを調査研究しまして今後考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

【委員】 坂東市だけでなく、いろいろな各地で外国人の人口増という話は増えていますので、そのような自治体の動きを参考にしながら動いて行って欲しいと思います。よろしくお願いします。 【委員】 たくさん新規が増えているなという感じがしたのですが、5ページの上から3番目、生活困窮者への相談支援。相談窓口を設置し、専門の相談員が相談者に寄り添いながら解決に向けた支援を行った。とありますが、それはこの当事者が直接相談に来てそこで支援につなげたということですか。それとも市役所の窓口でそういう話を聞いた流れで相談支援という形になったのか教えてください。	【事務局】 生活困窮者への相談支援というところで、基本的に生活保護になる前に窓口に来ていただいた方に職員が相談に乗るというシステムを立てるかたちになっています。
---	---

6 その他

7 閉会